

令和 7 年 4 月 1 日
帯 広 開 発 建 設 部

令和 7 年度北海道開発事業費

（帯広開発建設部実施分）について

令和 7 年度北海道開発事業費（帯広開発建設部実施分）について、別紙のとおりお知らせします。

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 帯広開発建設部

・ 治水事業、都市水環境整備事業

治水課 課長 ^{かわい}河合 崇 電話 0155-24-4105 (内線 291)

・ 道路事業

道路計画課 課長 ^{こばやし}小林 悟 電話 0155-24-4106 (内線 351)

・ 農業農村整備事業

農業整備課 課長 ^{しもかわ}下川 昇大 電話 0155-24-3191 (内線 281)

帯広開発建設部ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/ob/index.html>



令和 7 年度 帯広開発建設部事業費総括表

(事業費)

(単位：百万円)

事 項	予 算 額	備 考
治 水	9,084	
道 路	11,363	
都市水環境整備	109	
農業農村整備	9,406	
合 計	29,963	

- 注) 1. 農業農村整備を除き、工事諸費は含まれていない。
 2. 四捨五入の関係で計と内訳が一致しない場合がある。

治水事業・都市水環境整備事業

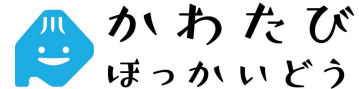
1 治水事業の概要

第9期北海道総合開発計画で位置づけられている「北海道の価値を生み出す北海道型地域構造～生産空間の維持・発展と強靱な国土づくり」の目標の下、流域で暮らす人々の安全・安心を確保するとともに、農林水産業、観光等を担う生産空間を支えるため、当部が所管する十勝川において次のような治水事業を推進します。

気候変動の影響により激甚化・頻発化する災害に対応するため、あらゆる関係者により流域全体で行う「流域治水」の取組を加速化・深化させるとともに「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を着実に推進し、強靱な国土づくりに取り組みます。

また、北海道総合開発計画の下、川の自然環境や景観、水辺の活動、川に関する情報を効果的に発信するとともに地域と連携して、魅力的な水辺空間の創出、水辺利活用を促進し、北海道らしい地域づくり・観光振興に貢献する「かわた

川へ行こう！ 川を楽しもう！



びぽっかいどう」プロジェクトを推進しています。

「流域治水」リンク先

<https://www.hkd.mlit.go.jp/ob/tisui/kds/fns6a1000000pmio.html>

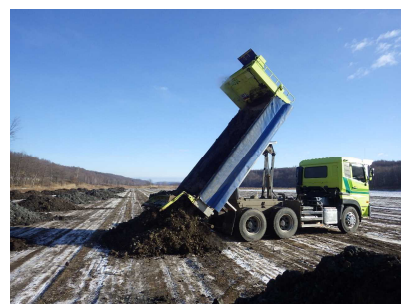
(1) 河川改修

十勝川流域では、「十勝川水系河川整備計画」に基づき、洪水を安全に流下させることができるよう、河道の掘削、侵食対策などの治水対策を計画的に進めています。

なお、河道掘削した土は、水防拠点の基盤盛土、一時避難場所の造成及び農地のかさ上げ等に用いるなど、関係機関と連携しつつ有効活用を図ります。



▲河道掘削の状況



▲農地への搬入状況



▲一時避難場所の造成状況



▲豊頃町大津市街の避難路

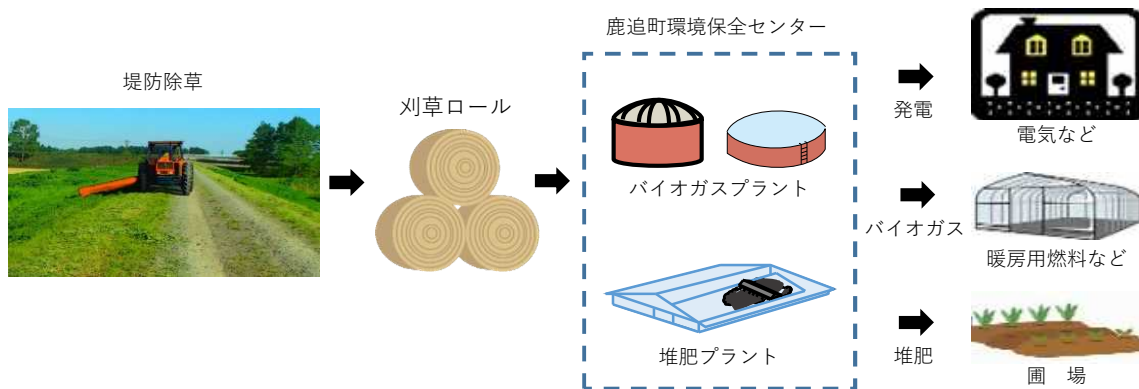
（２）河川維持修繕・ダム管理

堤防・樋門及び十勝ダム、札内川ダムなどの河川管理施設では、施設機能の維持や施設機能の回復のため、巡視、点検、補修、流木処理等により、適切な施設の維持管理を行います。また、札内川ダムでは、放流能力増強等について、調査・検討を行います。

伐採予定の立木については公募を行い、企業及び個人の方に伐採及び活用していただくことでコスト縮減及び有効利用を図ります。

河川工事等で発生する伐採木についても、バイオマスエネルギー資源として自治体との連携、おびひろ動物園でエサとして活用する取組等、利活用しています。

堤防除草で集草した刈草については、自治体のバイオガスプラントのエネルギー資源及び堆肥化プラントの材料の一部として刈草を有効活用します。



▲刈草の有効活用状況（鹿追町）



▲河川工事等の伐採木をおびひろ動物園でエサとして活用する取組（帯広市）



▲ 十勝ダム



▲ 札内川ダム

（３）砂防・大規模土砂災害への対応

土砂による災害を未然に防止することを目的とし、土砂・洪水氾濫により札内川流域や下流市街地等を保全するため、戸鶯別川での砂防堰堤等の整備を推進します。

また、河道閉塞や火山噴火に起因する土石流等の大規模な土砂災害が急迫した場合には、緊急調査を行い、土砂災害緊急情報を自治体に通知できるよう危機管理対応の充実と強化を図ります。



▲ 戸鶯別川第4号砂防堰堤



▲ 緊急調査（降灰量調査訓練）

（４）既存ダムの有効活用

令和5年3月に十勝川水系河川整備計画を変更し、既存ダムの有効活用による洪水調節を位置づけました。また「既存ダムの有効活用」については、支川音更川の流量低減の必要性を踏まえ必要な対策を講じるとしています。

その有効策である糠平ダム再生事業について、事前放流など既存ストックを最大限活用する計画を検討した上で、さらなる洪水調節機能の増強が必要な場合には、ダムの整備について検討を進める「治水機能増強検討調査」を行います。

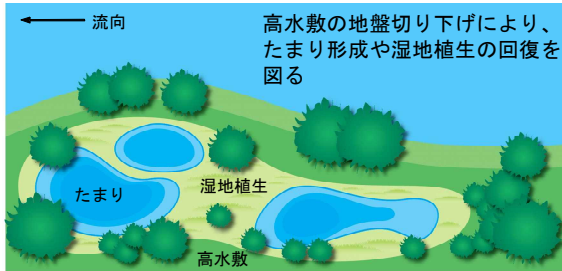


▲ 糠平ダム

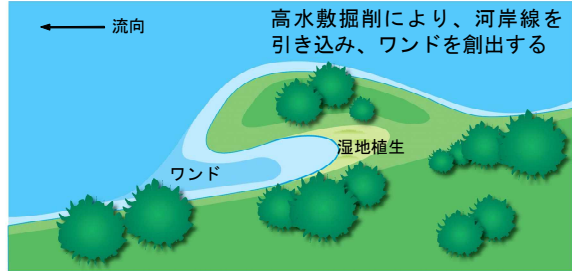
2 都市水環境整備事業の概要

(1) 十勝川水系自然再生事業

河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境（湿地環境、水際環境（ワンド等）、礫河原等）及び多様な河川景観を保全・創出するなど豊かな自然環境が有する多様な機能を活用した流域治水におけるグリーンインフラの取組を推進します。



▲湿地環境の保全・再生のイメージ



▲水際環境(ワンド)の保全・創出のイメージ

(2) かまちづくり（帯広地区・十勝川中流地区）

十勝川流域では、良好なまちと水辺が融合した空間形成の推進を目的に、「かまちづくり支援制度」を活用し、地域の利便性向上や観光振興の促進を図り、地域活性化を目指します。

(2) - 1 帯広地区

管理用通路整備による連続性の確保や十勝川へのアクセス性の向上に資する河川敷整備等を行うことにより、河川に隣接する市街地の活性化を促進します。



(2) - 2 十勝川中流地区

周遊サイクリングコースを軸に、各観光拠点の利便性の向上に資する河川敷整備等を行うことにより、観光振興を促進します。



道 路 事 業

<基本方針>

北海道開発については、「第9期北海道総合開発計画」（令和6年3月12日閣議決定）において、従来の北海道の強みである「食」と「観光」を一層強化するとともに、再生可能エネルギーのポテンシャルによる「脱炭素化」を新たな価値と位置付け、豊かな北海道を実現し我が国の経済安全保障に貢献することを目指し、北海道の価値を生み出す生産空間の維持・発展を図ることとしています。

道路における具体的な取組としては、「世界を見据えた人流・物流ネットワークの形成」に向け、農水産物等の輸送を支える高規格道路の整備等を推進します。また、「観光立国を先導する世界トップクラスの観光地域づくり」に向け、道の駅における情報提供の多言語化、シーニックバイウェイ北海道、サイクルツーリズム等を推進します。さらに「ゼロカーボン北海道の実現」に向け道の駅における急速EV充電施設の設置等を推進します。

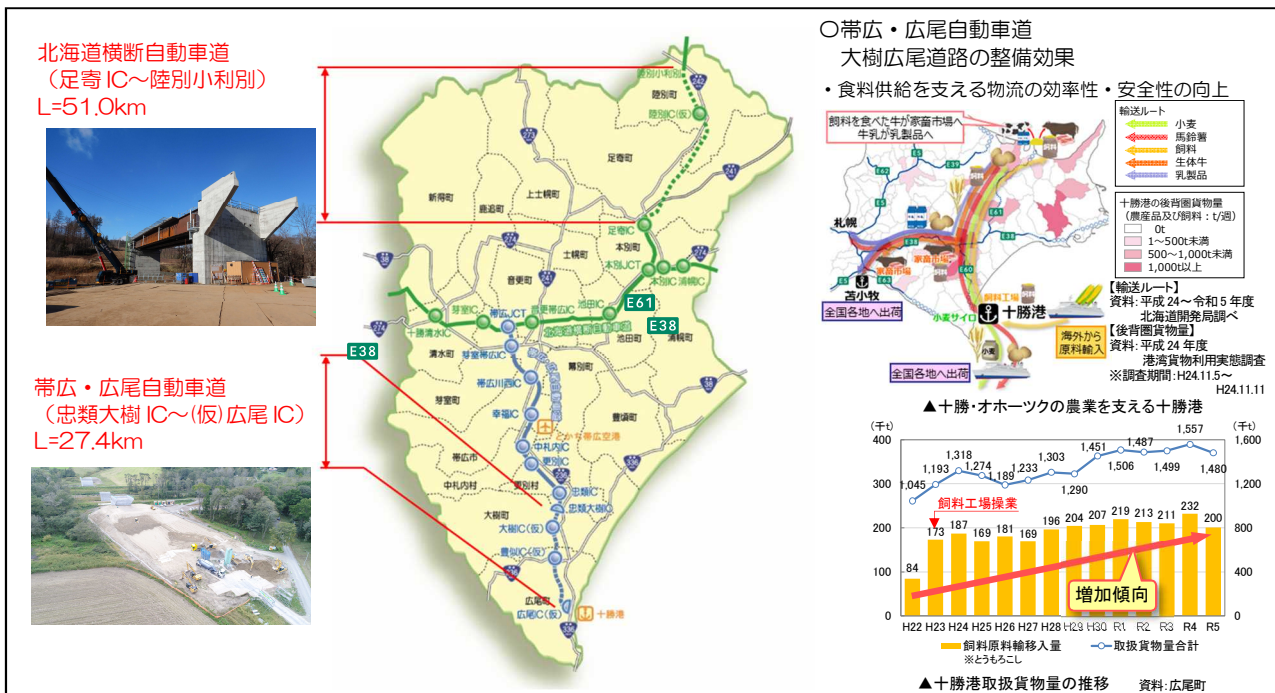
気候変動により激甚化・頻発化する水災害や巨大地震等の大規模災害、インフラの老朽化の現状等を踏まえ、「生産空間を守り安全・安心に住み続けられる強靱な国土づくり」に向けて、災害時における代替性確保のための高規格道路整備や基幹的な道路ネットワークの強化、社会経済活動を支える道路施設の予防保全型のメンテナンスへの転換、i-Snow等のインフラ分野のDX化による現場の生産性・効率性の向上を推進します。

<主要施策>

1 北海道型地域構造を支え、世界を見据えた人流・物流ネットワークの形成

広域分散型社会を支える高規格道路ネットワークの整備

広域分散型社会を形成している北海道において、食・観光等の基幹産業を支えるとともに、国土の強靱性を確保し、地域間の連携強化を図るため、高規格道路ネットワークの整備を推進します。



2 多様で豊かな地域社会の形成

○「生産空間」の維持・発展に資する「道の駅」の機能強化

地方部の「生産空間」を支える都市機能・生活機能の維持・確保を図るため、日常的な生活サービス機能を「道の駅」に集約するなど、地域の拠点づくりを支援していきます。「道の駅」の交通結節点化など、地域の拠点化に向けた多様な取組を推進していきます。

○「道の駅」を拠点とした、生産空間における持続可能な交通結節機能強化の検討



【取組事例】

道の駅「おとふけ」では、都市間バスや空港連絡バス（新千歳空港・帯広空港）の乗降場等を設置することにより交通結節機能の強化が図られています。



道の駅「おとふけ」のパークアンドライド

○「道の駅」における子育て応援施設の整備



授乳室の整備
道の駅「なかさつない」



子育て応援自動販売機
道の駅「おとふけ」



屋根付き駐車スペース
道の駅「ピア21しほろ」

○「道の駅」におけるインバウンド観光の促進



JNTO認定外国人観光案内所の設置
道の駅「しほろ温泉」



道の駅「しほろ温泉」

○「道の駅」の急速EV充電施設



急速EV充電施設の設置
道の駅「おとふけ」

3 観光立国を先導する世界トップクラスの観光地域づくり

＜「シーニックバイウェイ北海道」の推進＞

シーニックバイウェイ北海道は、地域と行政が連携し、美しい景観づくり、活力ある地域づくり、魅力ある観光空間づくりを行う取組です。平成17年度より開始し、現在、十勝管内には3つの指定ルートがあり133団体が活動しています。

シーニックバイウェイ北海道の概要

シーニックバイウェイ北海道
十勝シーニックバイウェイと主な活動内容

「人と未来つなぐ100年の木プロジェクト」事業

不要看板再生事業

チケット事業

シーニックカフェ事業

詳しくはシーニックバイウェイ北海道推進協議会 HP をご覧ください。
https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/kn/dou_kei/ud49g700000n0ut.html

秀逸な道

○地域の活動団体がお薦めする魅力ある景観等を有する道路を認定し、景観の維持・形成や誘客に向けた広報等を重点的に実施します。十勝管内では十勝平野・山麓ルート「樹海に佇む天空の道」(国道273号 三国峠)が認定されており、多様な関係主体の連携のもと、道路を地域の観光資源として活用することにより、北海道のドライブ観光をより一層促進します。



国道273号 三国峠 (松見大橋)



国道273号 三国峠 (秀逸な道 現地看板)

詳しくは秀逸な道HPをご覧ください。 <https://sbw-roads.sakura.ne.jp/>

＜サイクルツーリズムの推進＞

世界水準のサイクルツーリズム環境の実現に向け、安全で快適な自転車走行環境の改善やサイクリストの受入環境の充実、情報発信の取組を推進します。

―サイクルツーリズムの推進―

○北海道の基幹ルート (令和7年3月時点)



○自転車走行環境の改善 ▼路面表示設置による安全対策 (国道38号 幕別町札内橋)



○情報発信 ▼トカプチ400公式 HP



<https://www.ctjguide.com/>

○受入環境の改善 ▼緊急サポート体制の強化 (パトロール車へ工具搭載)



▼トカプチ400PR動画



<https://www.youtube.com/@E3%83%88%E3%82%AB%E3%83%99>

▼初中級者の受入に向けたセクション分けの取組



●サイクルツーリズムの推進 「トカプチ400 (ナショナルサイクルート※)」

「トカプチ400」が日本を代表し、世界に誇りうるサイクリングルートとしてナショナルサイクルートに指定 (令和3年5月31日) されたことを受け、世界水準のサイクルツーリズム環境の実現に向け、地域や道路管理者等が連携し、安全で快適な自転車走行環境の創出、サイクリストの受入環境の充実及び情報発信等の取組を一層推進します。

※:ナショナルサイクルート制度は、優れた観光資源を走行環境や休憩・宿泊機能、情報発信など様々な取組を連携させたサイクルツーリズムの推進により、日本における新たな観光価値を創造し、地域の創生を図るため、ソフト・ハード両面から一定の水準を満たすルートを国が指定することで、日本を代表し、世界に誇りうるサイクリングルートとして国内外にPRを行い、サイクルツーリズムを強力に推進していくものです。



↑「トカプチ400」走行風景 (幕別町 忠類北10線の坂)

●コンビニエンスストアとの連携

北海道の地域カバー率97%を超えるセコマグループと『北海道の生産空間の維持・発展に資する連携協力協定』(令和3年6月21日)を締結し、北海道サイクルルート協議会 (事務局:北海道開発局・北海道)のサイクルルート沿いのセイコーマート店舗中心に「サイクルラック」を設置し、北海道におけるサイクリスト受入環境の充実を図ります。



4 生産空間を守り安全・安心に住み続けられる強靱な国土づくり

(1) 災害からの迅速な復旧を支える道路交通ネットワークの耐災害性強化

地震・津波による被害や社会的影響を最小限に抑えるため、代替性確保のための高規格道路の整備や緊急輸送道路上の橋梁の耐震補強、道路斜面や盛土等の防災対策を推進します。

また、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」（令和2年12月閣議決定）を踏まえ、「防災・減災、国土強靱化に向けた道路の5か年対策プログラム(北海道ブロック版)」を令和3年4月に策定し、耐災害性の強化や災害時におけるネットワーク確保のため防災震災対策や高規格道路のミッシングリンク解消を推進します。

- ・災害に強い国土幹線道路ネットワークの機能を確保するため、高規格道路のミッシングリンクの解消及び高規格道路と代替機能を発揮する直轄国道とのダブルネットワークの強化等を実施します。
- ・橋梁や道路の流失、土砂災害等による道路の通行止めへのリスク解消や河川に隣接する道路構造物等の流出防止対策及び法面・盛土対策を実施します。



法面・盛土の防災対策
(国道274号 清水町)



河川に隣接する道路構造物の流失防止等の対策
(国道274号 清水町)

(2) 防災、通行の安全、景観の向上に資する無電柱化の推進

道路の防災性の向上、安全で快適な歩行空間の確保、良好な景観の形成や観光振興の観点から実施している電柱の新設抑制及び無電柱化について、低コスト技術等を積極的に導入しつつ事業のスピードアップを図ります。

■電線・電柱の課題例



暴風雪による電柱の倒壊
(国道336号 大樹町)



電柱・電線による景観阻害
(国道241号 音更町)

■緊急輸送道路における防災性の向上



整備前

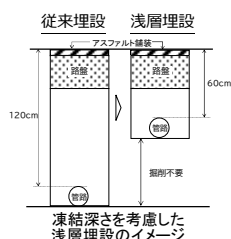


整備後

道路の防災性の向上(国道241号 音更町)
※整備を完了した箇所から電柱を撤去中

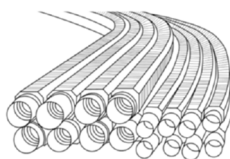
■低コスト技術

【浅層埋設】



〔従来よりも浅い位置に管路を埋設することで掘削量や仮設材を削減〕

【角型多条電線管】



角型多条電線管のイメージ
(国土交通省 HP より)

〔安価で弾性があり軽量の管種の採用で施工性改善とコスト低減〕

（３）社会経済活動を支える道路施設の老朽化対策

道路施設が有する機能を長期にわたって適切に確保するため、各施設に応じた点検及び計画的・効率的な維持管理を図り、適切な老朽化対策を推進します。

○事後保全から予防保全への転換に向け、ドローン等新技術の活用による点検の高度化・効率化や施設の集約・再編等のインフラストックの適正化等により、戦略的なインフラ老朽化対策を推進するとともに、人材育成や技術支援を推進します。



ドローンによる橋梁の点検状況
（国道 241 号 十勝大橋）



橋梁補修状況
（国道 273 号 コマクサ橋）

（４）冬期交通の確保

冬期の安全・安心を確保するため、冬期災害に備え、代替性確保のための高規格道路等の整備、国道における防雪対策、防災訓練や住民の意識啓発等を推進します。また、大雪・暴風雪時の取組として、情報発信の強化、TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊：リエゾン^注）を含むの派遣による自治体支援など、円滑かつ迅速に、きめ細やかに実施します。

（注：重大な災害の発生または発生のおそれがある場合に情報収集等を目的として地方公共団体へ派遣する職員）

■道路除雪実施状況



運搬排雪作業
（国道 38 号 帯広市）

■情報提供の充実

道路情報
Web ページ



国道の通行規制情報や、災害情報を SNS で情報提供。



■防雪対策状況



防雪柵設置
（国道 274 号 鹿追町）

■防災訓練



災害を想定した道路啓開訓練
（広尾道路事務所）

■自治体除排雪への支援



自治体除排雪支援
（帯広市道西 12 条南乙線）

(5) 交通安全対策の推進

事故危険区間での事故データを用いた分析やビッグデータを活用した潜在的危険区間の分析により、事故の危険性が高い区間を抽出して重点的な対策を実施する「事故ゼロプラン」※を推進するとともに、自転車事故の危険性が高い区間については、自転車走行空間整備を計画的に推進します。

また、通学路や未就学児の移動経路において、子供の安全な通行を確保するための対策を関係機関と連携して推進します。

※事故ゼロプラン：交通事故の危険性が高い区間である「事故危険区間」の交通事故対策の取組

■対策事例

【ビッグデータの活用事例】



【追突事故対策：交差点改良】



車線の明確化による事故対策
(国道38号 帯広市西7条)

【自転車事故対策：自転車走行環境の改善】



自転車走行空間の整備
(国道336号 浦幌町ウツナイ地区)

【子供の移動経路における対策事例】



通学路の交通安全対策：防護柵
(国道241号 音更町木野大通東18丁目)

【令和7年度 主な道路事業箇所】

広域分散型社会を支える高規格道路ネットワークの整備	
路線・地区名	主 要 事 業
E61 北海道横断自動車道網走線	足寄～北見
E60 帯広・広尾自動車道 (国道236号)	大樹広尾道路(忠類大樹～豊似)
	大樹広尾道路(豊似～広尾)
道路施設の老朽化対策	
国道38号	鎮橋架替
国道38号ほか	橋梁補修、覆道補修ほか
防災対策・震災対策	
国道236号	野塚防災
国道236号ほか	橋梁耐震補強ほか
交通安全対策	
国道236号	更別路肩改良
国道241号	士幌路肩改良 音更大通6丁目交差点改良 (電線共同溝含む) 音更大通8丁目交差点改良(令和7年度新規事業化) (電線共同溝含む)
国道274号	瓜幕路肩改良
国道336号	共栄路肩改良(令和7年度新規事業化)
冬期交通の確保	
国道274号	笹川防雪対策

農業農村整備事業

<事業の概要>

十勝管内では、明治16年の民間開拓移民団の入植以降、近代技術の導入や排水改良等の基盤整備が計画的に進められ、現在では、約24万haという広大な土地資源（耕地）を活かした大規模な畑作・酪農経営が展開されています。

一方で近年は、経営規模の拡大に伴う労働力不足や降雨形態の変化に伴う湛水被害、干ばつ被害に加え、土地改良施設の老朽化といった緊急性の高い課題への適切な対応が求められています。これら課題に向き合いながら農業農村整備事業を着実に進めることで、本地域農業の振興を図っていきます。

事業名	地区名	受益面積	関係市町村名	事業の概要
国営かんがい排水事業	芽室川西	20,623ha	帯広市、芽室町	ダム(改修) 1箇所 用水路 27条
	十勝川左岸二期	6,560ha	音更町、清水町、芽室町	ダム(改修) 1箇所 用水路 2条 排水路 2条
直轄明渠排水事業	新川二期	1,625ha	豊頃町、幕別町	排水機場 1箇所 排水路 3条
	新更別	2,050ha	更別村	排水路5条
	笹川	611ha	鹿追町	排水路1条
	清川二期	2,650ha	帯広市	排水路5条

<国土強靱化対策>

○ 国営かんがい排水事業

（芽室川西地区、十勝川左岸二期地区）

農業用水の安定供給や施設の維持管理費の軽減を図るため、ダム、用水路及び排水路の整備を行い、農業の生産性の向上を図ります。

○ 直轄明渠排水事業

（新川二期地区、新更別地区、笹川地区、清川二期地区）

農地の湛水被害の解消や維持管理費の軽減を図るため、排水路及び排水機場の整備を行い、農業の生産性の向上を図ります。



整備中の用水路（芽室川西地区）



整備予定の排水機場（新川二期地区）